

# 事業のご案内

(半期ディスクロージャー誌)

平成 29 年 9 月

J A 玖 珠 九 重

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 玖珠九重は、J Aバンクの一員として、情報開示を通じ経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の信用事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「事業のご案内」（半期ディスクロージャー誌、平成 29 年 9 月）を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 9 月 J A 玖珠九重

## J A のプロフィール

(29 年 9 月末現在)

◇設立	平成 13 年 6 月
◇本店所在地	玖珠郡玖珠町
◇組合員数	5,805 人 (29 年 3 月末 5,765 人)
うち正組合員	3,746 人 (    "    3,734 人)
うち准組合員	2,059 人 (    "    2,031 人)
◇役員数	21 人
◇職員数	115 人
◇支店・営農センター数	1
◇出資金	873,102 千円 (29 年 3 月末 872,932 千円)
うち処分未済持分	△23,679 千円 (    "    △25,105 千円)

# も く じ

1. ごあいさつ
2. 経営理念
3. 経営方針
4. 地域貢献情報
5. 信用事業のご案内
  - (1) 業務の内容
    - ◇ 貯金業務（地域からの資金調達）
    - ◇ 貸出業務（地域への資金供給）
    - ◇ 為替業務
    - ◇ その他の業務及びサービス
    - ◇ 手数料一覧
  - (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）
  - (3) 主要勘定の状況
6. 地域からの資金調達の状況
  - ◇ 貯金残高
7. 地域への資金供給の状況
  - ◇ 貸出金残高
  - ◇ 制度融資の残高
8. 有価証券の時価情報
9. 金融再生法開示債権の状況
10. 単体自己資本比率の状況
11. 店舗等のご案内

## 1. ごあいさつ

組合員の皆様には平素より J A 事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

御承知のとおり昨年の 4 月に改正農協法が施行されました。そして、3 年間の準備期間の後、平成 31 年より完全移行となります。これにより、理事等の構成要件や信用事業を行う農業協同組合等の会計監査人の設置、中央会制度の廃止や組合組織の株式会社等への変更を可能とするなど、J A グループの一体性を揺るがす歴史的な転換期を迎えています。

このような中、J A グループ大分は「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標に自己改革に取り組んでいます。私共農協も自己改革工程表を作成し役職員一同着実な実践に向け、取り組んでいるところであります。しかしながら、超高齢化社会になり農業従事者の減少・世代交代・人口減少が加速する中、生産基盤の強化が求められています。また、組合員皆様方の営農経済活動を積極的に支援していくためにも、安定した農協経営をしていかねばなりません。伝統的な家族農業経営から合理的で近代的な家族農業経営へ、集落営農など地域に根ざした共同農業経営へ農業の形は大きく変化しています。新たな農業構造を支える農協はどうあるべきか、農協の果たす役割は何か真摯に向き合い地域と組合員皆様方に必要とされる農協になれるよう全力を尽くします。

玖珠九重農業協同組合  
代表理事組合長 石井 之俊

## 2. 経営理念

- J A 玖珠九重は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 玖珠九重は、地域の皆さまとともに生き、地域の皆さまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 玖珠九重は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

### 3. 経営方針（リレバン）

#### ◇営農・経済事業部門

高齢化による農業者（組合員）の減少、玖珠九重地域の農業弱体化と農地の荒廃を防ぐため、集落営農組織や新規就農者等の担い手育成に向け、行政や生産部会（組織）等と一体となって取組みます。

また、担い手への情報提供や相談対応に対応するため、T A C（営農渉外員）を設置し、担い手の育成に取り組めます。

米についてはJ A直接販売（J A直売米）による実需者（卸業者・販売店等）への販売促進を図り、良食味米産地としての銘柄確立に向けた取組みを継続します。

また、子会社であるグリーンプラザとの連携により、白米販売等収益率の高い販売形態の拡充により、生産者の所得拡大を目指します。

「くすこのえ良食味米プロジェクト協議会」との連携による、良食味米生産に向けた取組みの拡充により『特A評価の連続獲得』を目指し、「玖珠九重産米ブランド」の定着化と高付加価値販売につなげます。

「安全で安心な」を経営事業の共通目標として「無駄のない施肥、コストの抑制、生産コストの低減」「購買品目の取扱強化」を自己改革実現に向けた目標と位置づけ、経営事業のガバナンス強化を行い、事業運営に積極的に取組みます。

担い手経営体のニーズに対応し、生産資材価格を引き下げするため、一律的な価格体系に基づく購買方式の見直し等を実践します。

これらの取組みを着実に実施するための体制を強化します。

#### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJ Aバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJ Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組めます。

#### ◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

### 4. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

当J Aは、地域に密着した地域活動に積極的に参加するとともに、地域の社会的役割を果たすために、各種団体の開催する行事・ボランティア活動に積極的に参加しています。

また、地域の環境保全、景観保全の為の清掃活動・スポーツ少年団への優勝旗授与・年金相談会の開催等に取り組むとともに消費者と生産者との交流を図るための農業祭の開催を実施しています。年金友の会においては、7月に総会を開催し、本年度活動計画を決定しました。このような各種の事業を逐次報告するJ Aだよりを毎月発行し、組合員等利用者への情報提供を行っております。

## 5. 信用事業のご案内

### (1) 業務の内容

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務（地域からの資金調達）

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇貸出業務（地域への資金供給）

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### ◇手数料一覧

(10ページ～)

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

### (3) 主要勘定の状況

(単位：千円)

	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
貯金	21,019,310	20,850,456	20,526,157
貸出金	2,825,391	2,859,258	3,093,025
預け金	16,323,699	16,225,214	15,622,222
有価証券	—	—	—

## 6. 地域からの資金調達の状況

### ◇貯金残高

(単位：千円)

	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
流動性貯金	10,909,188	10,818,410
定期性貯金	10,110,122	10,032,076
その他の貯金		
計	21,019,310	20,850,456
譲渡性貯金		
合計	21,019,310	20,850,456

注 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

## 7. 地域への資金供給の状況

### ◇貸出金残高

(単位：千円)

	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
組合員等	2,155,588	2,218,150
地方公共団体等	154,376	168,432
その他	515,426	472,675
合計	2,825,390	2,859,258

注 1 組合員等には、組合員と同一世帯に属する者、非営利法人（地方公共団体を除く）の貯金担保貸付を含む。

注 2 地方公共団体等には、地方公社等（農業協同組合法第 10 条第 22 項第 1 号及び第 2 号の規定によるいわゆる過半出資非営利法人、産業基盤整備関連法人及び生活環境整備関連法人）、金融機関を含む。

### ◇制度融資の残高

(単位：千円)

	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
農業近代化資金	61,519	61,577
その他制度資金	176,326	169,022
合計	237,845	230,599



## 8. 有価証券の時価情報

(単位：千円)

区分	平成 29 年 9 月末			平成 29 年 3 月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

注 1 9 月末の有価証券の時価は、9 月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注 2 帳簿価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券およびその他目的有価証券については償却減価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しています。

## 9. 金融再生法開示債権の状況

(単位：千円)

債権区分	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	58,465	51,118	7,347
危険債権	93,184	100,808	△7,624
要管理債権			
正常債権	2,683,954	2,716,099	△32,145
合計	2,835,604	2,868,024	△32,420

注 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

## 10. 単体自己資本比率の状況

平成 29 年 9 月末(推計値)	平成 29 年 3 月末
13.95%程度	14.10%

注 29 年 9 月末の単体自己資本比率（推計値）は、29 年 3 月末の自己資本額とオペレーショナル・リスク相当額、および 29 年 9 月末の信用リスク・アセット額（推計値）に基づき算出しています。

なお、29 年 9 月末の信用リスク・アセット額（推計値）は、29 年 3 月末から 9 月末までの総資産額の増減を 29 年 3 月末の信用リスク・アセット額に加減して算定しています。

## 11. 店舗等のご案内

(平成 29 年 9 月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本店	玖珠郡玖珠町大字帆足 357-1	72-1135	A T M 1 台
九重支店	玖珠郡九重町大字右田 1918-14	77-7111	A T M 1 台
葬祭センター	玖珠郡玖珠町大字塚脇 545-2	72-7979	
吉四六漬工場	玖珠郡玖珠町大字戸畑 385	72-2481	
セルフくす S S	玖珠郡玖珠町大字塚脇 649-1	72-2819	

(店舗外 A T M 設置台数 1 台)



## 貯 金 商 品 一 覧

貯 金 種 類	期 間	預 入 金 額	備 考
大口定期	1ヶ月	1千万円以上	高金利型自由金利商品
	2ヶ月	〃	〃
	3ヶ月	〃	〃
	6ヶ月	〃	〃
	1年	〃	〃
	2年	〃	〃
	3年	〃	〃
	4年	〃	〃
	5年	〃	〃
スーパー定期	1ヶ月	3百万円以上	自由金利商品
(300万以上)	2ヶ月	〃	〃
	3ヶ月	〃	〃
	6ヶ月	〃	〃
	1年	〃	〃
	2年	〃	〃
	3年	〃	〃
	4年	〃	〃
	5年	〃	〃
スーパー定期	1ヶ月	3百万円未満	継続後元金3百万円以上は 利率ランクアップされる。
(300万未満)	2ヶ月	〃	
	3ヶ月	〃	
	6ヶ月	〃	
	1年	〃	
	2年	〃	
	3年	〃	〃
	4年	〃	〃
	5年	〃	〃
変動金利定期貯金	1年～3年	1千万円以上	6ヶ月毎に金利見直される。
	1年～3年	3百万円以上	〃
	1年～3年	3百万円未満	〃
期日指定定期貯金	1年～3年	3百万円未満	1年経過後申出により解約可
財形年金貯金	5年以上	——	勤労者財産形成貯金非課税の
財形住宅貯金	5年以上	——	適用あり
スーパー貯蓄貯金	——	10万円未満金利	〃
		10万円以上金利	〃
		30万円以上金利	〃
		50万円以上金利	〃
		百万円以上金利	〃
		3百万円以上金利	〃
積立定期貯金	1年～5年もの	——	
定期積金	1年～5年もの	——	
当座貯金	——	——	
普通貯金	——	——	
出資予約貯金	——	——	
納税準備貯金	——	——	
別段貯金	——	——	
通知貯金	7日間据置貯金	——	
福祉定期貯金	2年	1千万円まで	福祉定期貯金者

## 融 資 商 品 一 覧

資金名	資金用途	貸付期間	貸付限度
農業近代化資金	県の要綱に定める資金用途	県の要綱に定める償還期限内	県の要綱に定める貸付限度
農業基盤整備資金	県の要綱に定める資金用途	〃	〃
主務大臣指定資金	〃	〃	〃
農業経営基盤強化資金	〃	〃	〃
その他農林公庫資金	〃	〃	〃
天災資金	〃	10年以内	施設復旧金額の80%以内
農業経営負担軽減支援資金	〃	〃	〃
その他制度資金	〃	〃	〃
つなぎ貸付	国、県等の措置要綱に基づき借入、事業申込を完了し、貸出実行時又は補助金交付時迄に必要な資金	貸付実行迄、補助金交付時迄	借入申込額・補助金交付額以内
子牛前渡制度貸付	子牛を有利に販売する為及び日常生活に	60日以内	一頭15万円以内で最高45万円以内
椎茸原木資金貸付	当組合の椎茸部会員が、椎茸原木及び種駒を取得するために必要な資金	3年以内(措置期間1年を含む)	必要事業費の80%以内
経営改善資金貸付	経営に必要な資金	20年以内(措置期間3年を含む)	必要事業費の範囲内
信用貸付	日常生活に必要な資金	1年以内	500万円以内
団体貸付	団体が必要とする資金	10年以内	事業費の範囲内
不動産担保貸付	事業並びに生活に必要な資金	20年以内(措置期間3年を含む)	5,000万円以内
年金受給者貸付	日常生活に必要な資金	1年以内	年金額1.0倍以内で最高100万円以内
農村還元資金	住宅、農業施設、新築、増改築及び進学資金、結婚資金	25年以内(措置期間5年6ヶ月以内)	事業費の80%以内または満期額
生活改善資金貸付	住宅の取得他、生活改善施設資金	10年以内	1,000万円以内他
負債整理貸付	負債整理に必要な資金	20年以内(但し、理事会特認30年以内)	負債合計額以内
災害資金	災害で必要とする資金	10年以内(措置期間3年を含む)	被害額の範囲内
特別資金	農業経営安定のために出資する目的に必要な資金	5年以内	出資する金額以内
クローバーローン	負債整理、農外事業資金を除く一切の資金	5年以内	300万円以内
信用ローン	負債整理、農外事業資金を除く一切の資金	5年以内	300万円以内
資産活用ローン	賃貸事業宿泊施設当建築改良経営	30年以内	2億円以内
住宅ローン	住宅の新築・増改築または関連する資金	3年以上～35年以内	5,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築または関連する資金	15年以内	1,000万円以内
賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設・増改築及び補修に要する資金	5年以上30年以内	20,000万円以内
マイカーローン	自動車、オートバイ購入または関連する資金	10年以内	1,000万円以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料及び生活資金	15年以内	1,000万円以内
地方公共団体等貸付	地方公共団体または準ずる団体の事業資金	30年以内	必要事業費の範囲内
農業経営改善促進資金	農業経営改善計画に必要な運転資金	利用期間～改善計画期間 償還期限～1年	県の要綱に定める貸付限度
共済担保貸付	日常生活に必要な資金	1年以内	共済証書貸付の限度額に準じる。
貯金担保貸付	事業並びに生活に必要な資金	定期貯金及び定期積金の満期日以内	額面及び積立金額の範囲
当座貸越(カードローンを除く)	営農資金及び生活資金	1年以内	4,000万円以内
JAワイドカードローン	組合員が必要とする一切の資金	1年間(自動延長方式)	300万円以内
JA営農ローン	組合員が営農に必要な資金	1年間(自動延長方式)	300万円以内
JAカードローン	組合員が必要とする一切の資金	1年間(自動延長方式)	50万円以内
フリーローン(オリコ統一)	自由(但し、事業性資金・旧債務返済資金を除く)	5年以内	300万円以下
シルバーライフローン(オリコ統一)	健康で文化的な生活を営むために必要な資金	5年以内	100万円以内
フリーローンモア(オリコ統一)	自由(但し、事業性資金・旧債務返済資金を除く)	10年以内	500万円以内
マイカーローン(オリコ統一)	自動車、オートバイ購入または関連する資金	10年以内	1,000万円以内
教育ローン(オリコ統一)	就学子弟の入学金、授業料に関連する資金	10年6か月以内	300万円以内
住宅・リフォーム借換ローン(オリコ統一)	住宅・リフォームの借換資金	15年	700万円以下
リフォームローン(オリコ統一)	住宅の増改築又は関連する資金	15年	1,000万円以下
農機具ローン(オリコ統一)	組合利用分に関する資金	7年以内	300万円以下
個人事業者向けスモールローン	運転資金・設備資金等の事業資金	5年以内	300万円以下
営農なっとく資金	営農ローン切り替え資金	10年以内	ローン残高以内
なっとくローン	JA総合口座カードローン切り替え資金	5年以内	ローン残高以内
アグリスーパー資金	農業経営に必要な運転資金	1年以内ただし、事業計画書の当年度営農活動終了月を期限とする	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額かつ、必要経費の範囲内
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス等資材・格納庫建設資金	1年以上10年以内	1,000万円以内
JAソーラーローン	太陽光発電施設及び設置にかかる費用	1年以上20年以内	10,000万円以内